

# 中央市 第4期障がい福祉計画 概要版

## 第1章 計画の策定にあたって

### 1 計画策定の趣旨

本市では、平成24年度以降、第3期障がい福祉計画（平成24年度～平成26年度）をもとに、市内の障がいのある人の支援を行ってきましたが、本年度計画の最終年度を迎えました。そのため、計画の見直しを行い、現状に即した新たな計画として第4期障がい福祉計画（平成27年度～平成29年度）を策定することとしました。



### 2 計画の性格・法的位置づけ、期間

この計画は、『障害者総合支援法』第88条によって策定が求められている市町村障害福祉計画であり、障がいのある人へのサービス提供量を確保するために平成29年度を目標年次とする具体的な数値を定めています。本市の最上位計画である第1次中央市長期総合計画（後期基本計画）をはじめ、地域福祉計画等の関連計画との整合性を持つ計画です。

この計画は、平成27年度～平成29年度を計画期間としています。計画期間内に、障がいのある人を取り巻く環境に大きな変化が生じた場合は、その都度計画を見直します。

## 第2章 計画の基本的な考え方

### 1 基本理念



### 2 平成29年度の目標値

#### ① 福祉施設入所者の地域生活移行者数

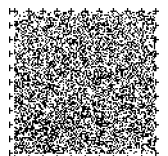
平成29年度末時点の地域生活移行者数は4人、入所者の削減見込みは2人を目標とします。

#### ② 地域生活支援拠点等の整備

地域生活移行のための相談、助言、就労支援等や緊急時の受け入れ・対応等の機能を備えた地域生活支援の拠点について、地域自立支援協議会等の場を活用して検討し、平成29年度末までに1つ整備することを目指します。

#### ③ 福祉施設利用から一般就労への移行者数

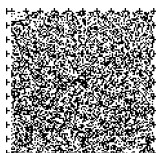
平成29年度の一般就労移行者数の数値目標は8人とし、また、平成29年度の就労移行支援事業の利用者数の目標値は16人とし、



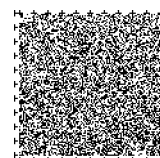
## 第3章 サービス量の見込み

### 1 指定障がい福祉サービス

| 訪問系サービス   |                  |                                                                                                           | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|-----------|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|--------|--------|
|           |                  | 延べ時間(時間)／月                                                                                                | 528    | 598    | 668    |
|           | 居宅介護<br>(ホームヘルプ) | 自宅において入浴、排せつ、食事の介護などを提供します。                                                                               |        |        |        |
|           | 重度訪問介護           | 自宅における入浴、排せつ、食事の介護などから、外出時における移動支援などを総合的に提供します。                                                           |        |        |        |
|           | 同行援護             | 視覚障がいにより移動に著しい困難がある人に、外出の同行、外出時の介護等を行います。                                                                 |        |        |        |
|           | 行動援護             | 外出時において、視覚障がいのある人に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護などを行います。                                                     |        |        |        |
| 日中活動系サービス | 重度障害者等<br>包括支援   | 居宅介護などの複数の障がい福祉サービスを包括的に提供します。                                                                            |        |        |        |
|           |                  |                                                                                                           | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|           | 生活介護             | 延べ日数(日)／月                                                                                                 | 1,155  | 1,197  | 1,239  |
|           |                  | 主に昼間に事業所において、入浴、排せつ、食事の介護などの日常生活上の支援や、生産活動や創作的活動の機会を提供します。                                                |        |        |        |
|           | 自立訓練<br>(機能訓練)   | 延べ日数(日)／月                                                                                                 | 21     | 21     | 21     |
|           |                  | 自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、定められた期間、事業者への通所、利用者の自宅への訪問等を組み合わせて、身体機能や生活能力向上のために必要な訓練等を、理学療法士や作業療法士等によって提供します。 |        |        |        |
|           | 自立訓練<br>(生活訓練)   | 延べ日数(日)／月                                                                                                 | 84     | 84     | 84     |
|           |                  | 自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、定められた期間、事業者への通所、利用者の自宅への訪問等を組み合わせて、食事や家事等の日常生活機能を向上するための支援や日常生活上の相談支援を提供します。     |        |        |        |
|           | 就労移行支援           | 延べ日数(日)／月                                                                                                 | 150    | 195    | 240    |
|           |                  | 定められた期間、事業所における作業や、企業における実習、適性に合った職場探し、就労後の職場定着のための支援など、就労・定着のために必要な訓練、指導等のサービスを提供します。                    |        |        |        |
|           | 就労継続支援<br>(A型)   | 延べ日数(日)／月                                                                                                 | 228    | 247    | 266    |
|           |                  | 通所により雇用契約に基づく就労の機会を提供し、就労に向けて必要な知識や能力の向上のために必要な指導や訓練等のサービスを提供します。                                         |        |        |        |
|           | 就労継続支援<br>(B型)   | 延べ日数(日)／月                                                                                                 | 798    | 836    | 874    |
|           |                  |                                                                                                           |        |        |        |
|           |                  |                                                                                                           |        |        |        |

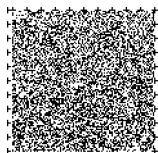


| 日中活動系<br>サービス       |                     |                                                                                                    | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|---------------------|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|--------|--------|
|                     | 療養介護                | 延べ日数(日)／月                                                                                          | 155    | 155    | 155    |
|                     |                     | 主に昼間に病院や施設で、機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理下での介護や日常生活上のサービスを提供します。                                            |        |        |        |
| 居住系サービス             | 短期入所<br>(ショートステイ)   | 延べ日数(日)／月                                                                                          | 117    | 135    | 153    |
|                     |                     | 自宅で介護する人が病気やその他の理由により、介護ができなくなった場合、夜間を含めた短期間、施設での入浴、排せつ、食事の介護などを提供します。                             |        |        |        |
|                     |                     |                                                                                                    | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 共同生活援助<br>(グループホーム) | 共同生活援助<br>(グループホーム) | 実人数(人)／月                                                                                           | 14     | 16     | 18     |
|                     |                     | 家事等の日常生活上の支援、日常生活における相談支援や関係機関との連絡調整など必要なサービスを提供します。                                               |        |        |        |
|                     | 施設入所支援              | 実人数(人)／月                                                                                           | 28     | 28     | 27     |
|                     |                     | 夜間や休日に、障がい者支援施設において入浴、排せつ、食事の介護など、必要な介護・支援を提供します。                                                  |        |        |        |
| 相談支援                |                     |                                                                                                    | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|                     | 計画相談支援              | 作成件数(件)／月                                                                                          | 30     | 31     | 33     |
|                     |                     | 障がい福祉サービスを適切に利用できるように、指定相談支援事業者がサービス利用計画を作成します。                                                    |        |        |        |
|                     | 地域移行支援              | 実人数(人)／月                                                                                           | 1      | 1      | 2      |
|                     |                     | 施設入所や入院から地域での生活に移行するため、住居の確保や新生活の準備等について必要な支援を行います。                                                |        |        |        |
|                     | 地域定着支援              | 実人数(人)／月                                                                                           | 1      | 1      | 1      |
|                     |                     | 居宅でひとり暮らしをしている人や家庭の状況等により同居している家族による支援を受けられない障がいのある人の夜間等を含む緊急時における連絡、相談等との必要なサポート体制の確保について支援を行います。 |        |        |        |



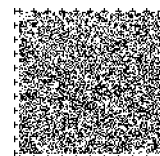
## 2 地域生活支援事業

|      |                |                                                 |           |        |        |
|------|----------------|-------------------------------------------------|-----------|--------|--------|
| 必須事業 |                |                                                 | 平成27年度    | 平成28年度 | 平成29年度 |
|      | 理解促進研修・啓発事業    | 実施の有無                                           | 実施        | 実施     | 実施     |
|      |                | 障がいのある人等の理解促進のための研修・啓発を通じて地域住民への働きかけを行います。      |           |        |        |
|      | 自発的活動支援事業      | 実施の有無                                           | 実施        | 実施     | 実施     |
|      |                | 障がいのある人、その家族、地域住民等による地域における自発的な取組みを支援します。       |           |        |        |
|      | 障害者相談支援事業      | 実施の有無                                           | 実施        | 実施     | 実施     |
|      |                | 提言や助言等の支援、権利擁護のための援助、委託相談支援事業者の運営評価等を行います。      |           |        |        |
|      | 市町村相談支援機能強化事業  | 実施の有無                                           | 実施        | 実施     | 実施     |
|      |                | 相談支援機関に社会福祉士、保健師、精神保健福祉士等を配置します。                |           |        |        |
|      | 住居入居等支援事業      | 実施の有無                                           | 検討        | 検討     | 検討     |
|      |                | 一般住宅への入居に必要な調整、家主等への相談・助言等を通じて、地域生活を支援します。      |           |        |        |
|      | 成年後見制度利用支援事業   | 延べ人数(人)／年                                       | 0         | 1      | 1      |
|      |                | 成年後見制度の申し立てに要する経費及び後見人等の報酬を助成します。               |           |        |        |
|      | 成年後見制度法人後見支援事業 | 実施の有無                                           | 調査        | 準備     | 実施     |
|      |                | 法人後見活動の実施団体に対する研修、安定的な実施のための組織体制の構築等を行います。      |           |        |        |
|      | 意思疎通支援事業       | 延べ人数(人)／年                                       | 196       | 213    | 232    |
|      |                | 手話通訳者及び要約筆記者等を、委託先の山梨県立聴覚障害者情報センターから派遣します。      |           |        |        |
|      | 日常生活用具給付等事業    | 支給件数(件)／年                                       | 406       | 420    | 435    |
|      |                | 自立生活支援用具等の日常生活用具を給付又は貸与します。                     |           |        |        |
|      | 手話奉仕員養成研修事業    | 研修会回数(回)／年                                      | 40        | 40     | 40     |
|      |                | 手話奉仕員(日常会話程度の手話表現技術を習得したもの)の養成研修を行います。          |           |        |        |
|      | 移動支援事業         | 実施箇所数(箇所)                                       | 7         | 8      | 8      |
|      |                | 外出のための支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加を促進します。        |           |        |        |
|      | 地域活動支援センター事業   | 基礎的事業                                           | 実施箇所数(箇所) | 2      | 2      |
|      |                | 機能強化事業                                          |           | 2      | 2      |
|      |                | 自立と社会参加の促進や家庭における介護の負担軽減のために、創作的活動等のサービスを提供します。 |           |        |        |



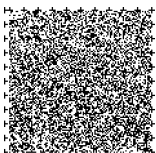


| 任意事業 |                           |                                                   | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|------|---------------------------|---------------------------------------------------|--------|--------|--------|
|      | 日中一時支援事業                  | 実施箇所数(箇所)                                         | 14     | 14     | 15     |
|      |                           | 日中、障がい福祉サービス事業者等において、見守りや社会に適応するための日常的な訓練等を行います。  |        |        |        |
|      | 訪問入浴サービス事業                | 実人数(人)／月                                          | 2      | 3      | 3      |
|      |                           | 身体障がい者の居宅を訪問し、浴槽を提供して入浴の介護を行います。                  |        |        |        |
|      | 身体障害者<br>更生訓練費等給付事業       | 延べ人数(人)／年                                         | 0      | 1      | 1      |
|      |                           | 身体障害者更生施設等に入所している人の社会復帰の促進を図るために、更生訓練費を支給します。     |        |        |        |
|      | 身体障害者<br>就職支度金給付事業        | 延べ人数(人)／年                                         | 0      | 1      | 1      |
|      |                           | 更生訓練を終了し、就職又は自営により施設を退所することになった人に就職支度金を給付します。     |        |        |        |
|      | 福祉ホーム入居者<br>自立支援事業        | 支給件数(件)／年                                         | 1      | 1      | 1      |
|      |                           | ケアグループによる介助サービス等を提供することで、重度の身体障がい者の自立した生活を支援します。  |        |        |        |
|      | 身体障害者<br>自動車運転免許<br>取得費助成 | 支給件数(件)／年                                         | 0      | 0      | 1      |
|      |                           | 運転免許取得に要する経費に対し、助成金を交付します。                        |        |        |        |
|      | 身体障害者用<br>自動車改造費助成        | 支給件数(件)／年                                         | 2      | 2      | 2      |
|      |                           | 所有し運転する自動車の改造に要する経費に対し、助成金を交付します。                 |        |        |        |
|      | 障害者<br>情報バリアフリー化事業        | 支給件数(件)／年                                         | 0      | 0      | 1      |
|      |                           | 視覚又は上肢機能障がいのある人がパソコン使用時に必要となる周辺機器等の購入費用の一部を補助します。 |        |        |        |



### 3 障がい児支援

| 障害児通所支援 |            |                                                 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|---------|------------|-------------------------------------------------|--------|--------|--------|
|         | 児童発達支援     | 延べ日数(日)／年                                       | 160    | 176    | 192    |
|         |            | 日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与及び集団生活への適応訓練等の支援を行います。 |        |        |        |
|         | 医療型児童発達支援  | 延べ日数(日)／年                                       | 33     | 44     | 55     |
|         |            | 日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与及び集団生活への適応訓練、治療等を行います。 |        |        |        |
|         | 放課後等デイサービス | 延べ日数(日)／年                                       | 341    | 374    | 407    |
|         |            | 放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練を行います。           |        |        |        |
|         | 保育所等訪問支援   | 延べ日数(日)／年                                       | 8      | 10     | 12     |
|         |            | 発達に課題のある児童が通う幼稚園・保育所等を訪問し、集団生活への適応のための支援等を行います。 |        |        |        |
|         |            |                                                 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 障害児相談支援 |            | 作成件数(件)／月                                       | 12     | 12     | 13     |
|         |            | 障害児支援利用計画の作成とサービスの利用状況の検証及び計画の見直し等を行います。        |        |        |        |



## 第4章 計画の推進にむけて

### 1 障がい福祉サービス等の円滑な利用のための方策

#### ① 相談体制の強化

中央市・昭和町障がい者相談支援センターを障がい者の自立と地域生活の推進を図るための拠点とし、相談機能の充実を図るとともに、各関係機関と連携してきめ細かな対応に努めます。

#### ② 地域自立支援協議会の強化

障がいのある人が地域において自立した日常生活や社会生活を営むことができる社会の構築のために、地域自立支援協議会を中心とした地域の関係機関との協力体制の充実を図ります。



#### ③ 就労支援の強化

公共職業安定所（ハローワーク）等と連携を取り、民間企業に障がいの特性や障がいのある人の生活や就労の実態を知ってもらうための啓発活動を通じて、障がいのある人の雇用促進をこれまで以上に強化していきます。

#### ④ 支給決定における公正性・公平性の確保

障害支援区分の認定審査の際には、家族等から聞き取りを十分に行うとともに、認定審査会では、支給決定のプロセスの透明化を図り、サービス支給を決定する過程における公正性・公平性の確保に努めます。



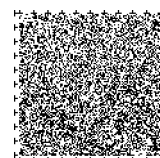
#### ⑤ 情報提供の充実

障がいのある人が生活していく上で必要な情報を容易に入手できるよう、広報紙や各種パンフレット、ホームページなど、様々な媒体を通じて、適切な情報提供に努めます。



#### ⑥ サービスの質の向上及び人材の育成

第三者によるサービス評価の実施の検討や評価結果の情報提供に努めるとともに、地域自立支援協議会を活用しながらサービスの質的評価を行います。





## ⑦ サービス利用の支援と権利の保障

障がいのある人の抱える問題の解決や適切なサービス利用を支援するために、基幹相談支援センターや相談支援事業者等によるバックアップ体制の充実を図ります。



## ⑧ 障がい理解の啓発

平成 28 年 4 月の『障害者差別解消法』の施行及び『障害者雇用促進法』の改正に向け、障がいを理由とする差別の解消に向けた啓発を強化していきます。

## ⑨ 発達障がいのある人の支援

発達障がいの早期発見、早期の発達支援の必要性を重要視し、保健・教育現場での様々な発達障がいに関わる課題について、発達支援コーディネーターを中心に相談や訪問等を行っていきます。

# 2 関係機関等との連携

本計画の円滑な推進をするためには、行政内部だけでなく、市民や民間企業等の理解や協力と障がいのある人自身の積極的な参加が必要です。



# 3 計画の進捗状況の管理と評価

計画を全庁的に推進するため、福祉課が中心となって、庁内関係各課、関係機関・団体、障がいのある人等と連携をとりながら、計画の総合的・効果的な推進を図ります。



## 中央市 第4期障がい福祉計画 概要版

平成 27 年 3 月発行

発行／中央市 福祉課 〒409-3893 山梨県中央市成島 2266 番地（玉穂庁舎）  
TEL 055-274-8544 / FAX 055-274-1125

